

2018年度国際会議助成募集要項

1. 趣 旨 わが国で開催される都市に関する学術的な国際会議（研究集会、シンポジウム、セミナー、学会等を含む）の開催に要する経費の助成を行い学術の国際交流に寄与しようとするものです。

2. 助成予定件数及び助成額

予定件数等……5件、1件当たり150万円を上限とする

3. 助成対象期間

2019年4月1日から2年以内に開催されるもの

4. 応募手続

(1) 助成申請書………当財団ホームページから申請書をダウンロードしてください。

(2) 応募方法………当財団所定の申請書を使用し、日本語で必要事項を記載し、印刷、捺印のうえPDF版をメールに添付して、下記アドレスに送信してください。

メールの件名及び添付ファイル名は、「2018年度国際会議助成+申請者氏名」としてください。

メールアドレス：obf-grant@ml.obayashi.co.jp

PDF版を作成する環境にない方は、A4片面印刷し、捺印のうえ、事務局宛に簡易書留又は宅急便にて1部ご送付ください。

応募書類は返却しませんのであらかじめご了承下さい。

なお、この助成分野において、同一年における申請は、1申請者につき1件とします。

(3) 応募期間………2018年10月1日（月）～2018年10月31日（水）

メールの場合：期限翌日の午前0時まで（11/1 午前0時）

簡易書留・宅急便の場合：当日消印有効

（期日厳守）

*書類に不備があるものについては、審査の対象としません。

5. 選考及び助成の決定

当財団の選考委員会において審査し、理事長が決定します。

採否は、2019年3月末までに申請書に記載頂いた自宅住所へ郵送で通知いたします。

6. 研究報告等 **助成金を受けた申請者は、国際会議終了後2ヶ月以内に、所定の実施報告書及び支出報告書を提出しなければなりません。**

また、本助成に基づき、報告書、その他の印刷物を作成した場合は、当財団の助成による旨のクレジットを入れるようお願いします。その際には、抜刷りもしくは印刷物を1部ご提出ください。

1万円以上余剰金が発生した場合は、当財団への返還を請求することがあります。

7. その他 **オーバーヘッドや間接経費は基本的に認めておりません。**

申請内容に大幅な変更が生じた場合や、会議を中止した場合、虚偽の報告、必要な書類が提出されなかったなどの場合には、助成金の交付取り消し、又は既に交付した助成金の一部もしくは全額の返還を求めることがあります。

〈応募先〉 公益財団法人大林財団

〒104-0045 東京都中央区築地1-12-22 コンワビル5階

(助成係 ☎03-3546-7581)

申請書送信メールアドレス：obf-grant@ml.obayashi.co.jp

<http://www.obayashifoundation.org>